

第1章 子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

1 子ども読書活動推進の意義

今日の社会の情報化の進展は、子どもをとりまく生活環境を一変させました。居ながらにして世界中の情報を、瞬時に得られるという利点の反面、その情報は断片的であり、この情報を有効に活用するためには蓄積された力が必要だと指摘されています。しかもこのような力は一朝一夕になるものではありません。

子どもたちは、読書により、様々な知識や情報を与えられるだけでなく、感動し癒され、生きる勇気を与えられます。乳幼児期よりの読み聞かせや、自らの読書を通して、子どもたちは言葉を学び、感性を磨き、豊かな想像力を育て、自ら考え、生きる力を身につけていきます。自らの生活体験と読書によって養われた様々な力は、子どもたちの成長にとって欠かすことの出来ない大切な要素です。

このように、子どもたちの読書活動は、豊かな人間形成や、より深く人生を生きる力を身に付ける上で重要であり、この活動を組織的・計画的・継続的に推進していくことは大きな意義があります。

2 子どもの読書活動の現状

今日、テレビ、ビデオ、インターネット、携帯電話等の様々な情報メディアの発達・普及により、子どもの生活環境が大きく変化しています。そして、この生活環境の変化により、子どもの読書離れ・活字離れが進んでいることが指摘されています。そのみならず、この活字離れは読解力の低下や「聞くこと・話すこと」の能力の低下にまで影響を与えています。

2000（平成12）年に OECD（経済協力開発機構）が行った、世界23カ国の15歳児を対象とした生徒の学習到達度調査によると、日本では、55.0%の生徒が、「趣味としての読書をしない」と回答し、参加国平均31.7%を大きく上回り、参加32カ国の中で最も割合が高くなっています。同機構が2003（平成15）年に行った41カ国、地域の27万6千人の15歳児を対象とした生徒の学習到達度調査では、日本は「読解力」が、14位（2000年は8位）まで低下しています（「山梨県子ども読書活動推進実施計画書」）。

また、2006（平成18）年6月に、全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で行った、第52回読書調査によると、「あなたは5月1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか」という質問に対し、児童生徒の平均読書量は小学校で9.7冊（前年7.7冊）、中学校で2.8冊（前年2.9冊）、高等学校で1.5冊（前年1.6冊）です。1か月間に1冊も本を読まなかった者の割合は全校種ともほぼ昨年並みとなっており、小学校で6.0％（前年6.9％）、中学校で22.7％（前年24.6％）、高等学校では50.2％（前年50.7％）となっています。

この調査によると、2006年には、小学生が、9.7冊と過去最高を記録しました。また、全国的に「朝の読書」などの広がりや、読書活動を活性化させる様々な取り組みから本を読まない中高生は減少してきました。

中央市立小中学校司書部会2006年度の「子ども読書調査」によると、学校図書館の1か月の平均貸出数は、小学校では、1年生は6.1冊、2年生は8.7冊、3年生6.3冊、4年生5.5冊、5年生5.6冊、6年生は4.2冊となっており、小学校6校の1ヶ月の平均貸出数は6.4冊となっています。中学校での1ヶ月の貸出数の平均は、1年生0.7冊、2年生1.1冊、3年生は0.7冊で、中学校2校の平均貸出数は、0.9冊となっています。中学校の読書に関しては、学校での勉強や、部活動等の影響が強く現れている結果となっています。

もちろん、読書は数の多さだけが問題ではなく、その内容や質は大切です。今後も質、量ともにバランスのとれた積極的な読書活動推進への取り組みが必要です。

中央市では、乳幼児期から本との関わりを深めるために、長期的な展望にたつての読書活動を進めています。まずブックスタートについては、4ヶ月健診時に中央市で生まれたすべての赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本を2冊ずつ手渡しています。その後は、図書館や保育所・幼稚園での本の読み聞かせ、学校での朝の読書や、読書週間中の行事などを年間の計画の中に位置づけて実施しています。

朝の読書は、市内の6つの小学校では平均週2回おこなわれています。中学校2校の読書活動は、読書週間期間中や、図書集会や一斉読書の時間など、各校の実情に合わせて、年間計画の中で4～5回程度実施しています。しかし、中学校は、小学校の実施数に比して、読書にかかる時間が少ないのが現状です。

3 計画策定の背景

国は、子どもの読書活動を推進するために、「子どもの読書活動推進に関する法律」（平成13年12月）を定め、子どもの読書活動推進に関する基本理念や、国及び地方公共団体の責務等を明記し、施策を総合的・計画的に推進することになりました。また、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月）を策定し、その具体的な取り組みについて明示しました。また、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が成立しました。

本県においても「山梨県子ども読書活動推進実施計画」（平成17年3月）が策定されています。

また、山梨県教育委員会では「やまなしの教育基本計画」（平成16年2月）を策定しましたが、その中では、思考力や表現力を育成するため、知的活動を推進し、主体的な学習活動を支えていく読書活動の充実が重要であることを挙げ、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割を示しています。

以上は、本市が、子ども読書活動推進に関する施策を計画する際の、基本とするものです。



策定委員会開催風景

4 計画策定の基本方針

子どもの自主的な読書習慣は、一朝一夕に身につくものではなく、乳幼児期からの継続的で、息の長い計画によってなされるものです。よって、子どものそれぞれの発達段階における指導が、次の段階の指導へ繋がるよう、その連携が円滑になされるようにすることが大切です。

家庭はもとより、幼稚園・保育所・小中学校及び学校図書館、児童館、市立図書館など日常的に子どもが利用する施設や機関が、共通の認識に立って、目標を同じくし、それぞれの発達段階において果たすべき役割を分担し、互いに連携・協力しながら推進していくことが必要です。

但し、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では「子ども」を「おおむね18歳以下の者」とし、高校生、高等学校までの読書活動の推進を視野に入れていますが、中央市には高等学校がないため、図書館の利用者としての高校

生の支援について考えていきます。

よって本計画は、次のような基本方針に基づき推進していきます。

- (1) 家庭・地域における読書活動の推進
- (2) 学校における読書活動の推進（小学校・中学校）
- (3) 幼稚園・保育所・児童館における読書活動の推進
- (4) 市立図書館等における読書活動の推進

5 計画の期間

なお、この計画は平成19年度から平成23年度までの5カ年間とし、その後も必要に応じて見直していきます。

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) ブックスタート事業

子どもの読書習慣は、家庭での親子のふれあいや、豊かなコミュニケーションの中で形成されるものであり、毎日の家庭生活の中で、親が積極的に関わっていくことが大切です。

しかし、核家族化、少子化が進んでいる現在、家庭の力が弱くなっていることは否めません。そのために、誕生間もない時期からの、親子のコミュニケーションを、本を仲立ちにして行う、ブックスタート事業を市では行っています。